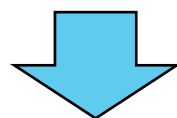


(1) 『支障木伐採負担制度』の概要

『支障木伐採負担制度』の創設（『ならの道リフレッシュプロジェクト』の山間部への拡大）

●山間エリアの県管理道路における課題

- 通行の支障となる道路の建築限界内の民有林から枝葉の『伐採・剪定の処理が発生』
- 高齢化や過疎化により放置された民有林からの枝落ち、倒木による『通行規制の発生』
- 放置された民有林からの倒木による『交通事故の発生』
（※民地の樹木であっても事故が起これば道路管理者の瑕疵となる場合がある）



放置された **民有林** により、
道路利用者の **安全・安心な通行** が脅かされる状況



市町村と連携した 県道に隣接する民有林への対策
として**令和7年度より『支障木伐採負担制度』を創設**

※令和7年度は、野迫川村で試行を実施

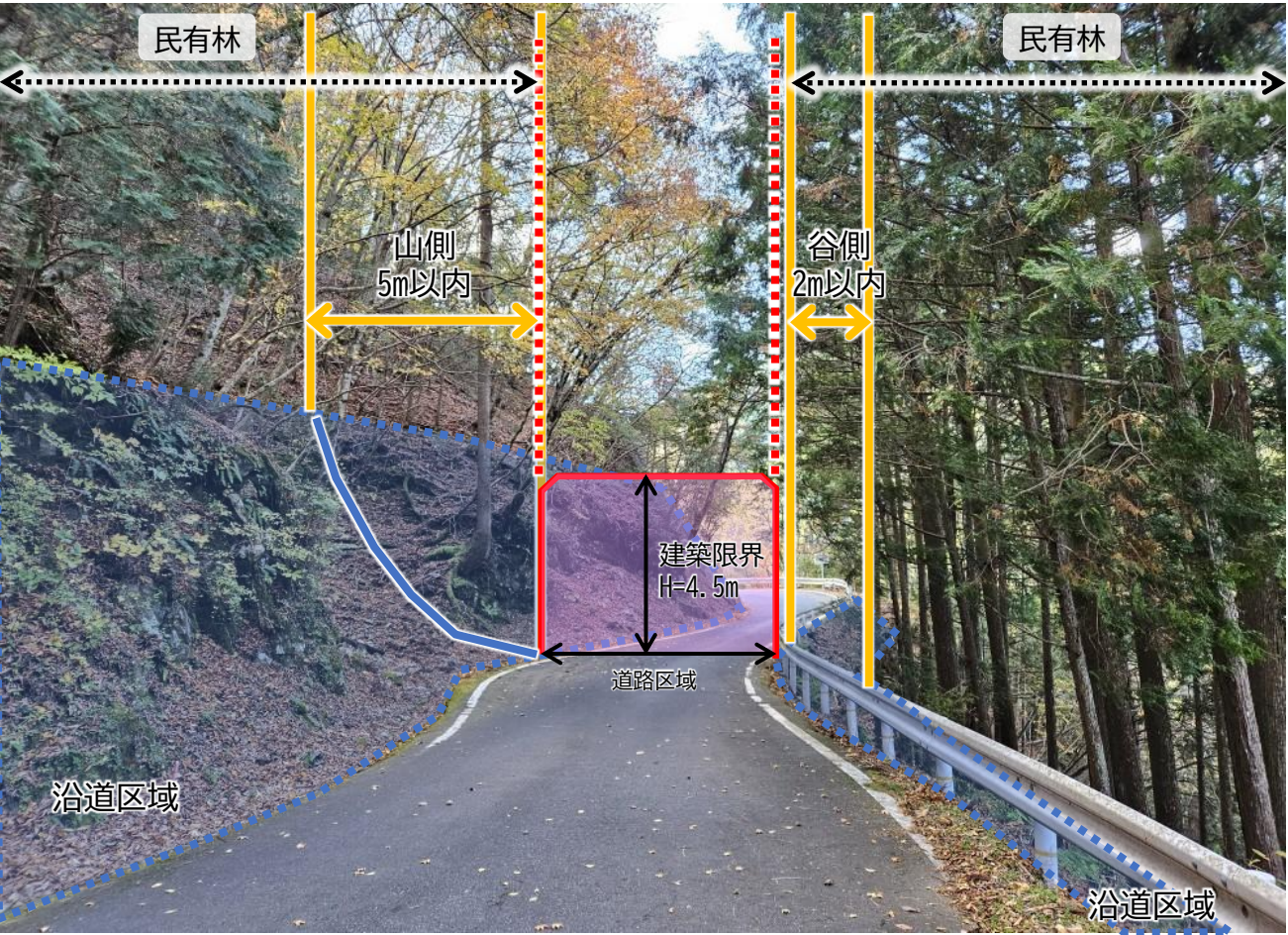


放置された民有林からの倒木により『通行止めが発生』
令和7年7月15日(火)
主要地方道 桜井明日香吉野線（吉野町 吉野山地内）

(1) 『支障木伐採負担制度』の概要

支障木伐採負担制度 実施イメージ

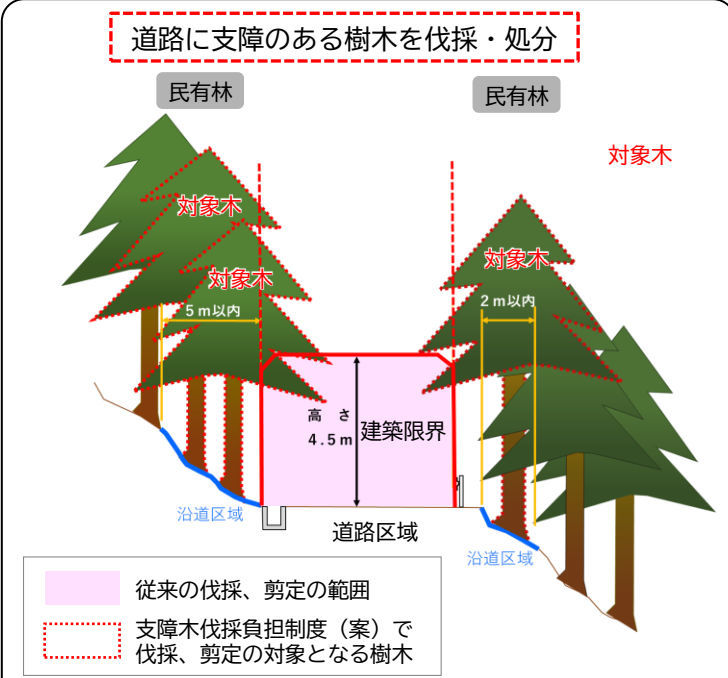
倒木や枝落ち等により交通の安全上、
支障となりえる民有林の樹木が対象



- 県が実施している従来の伐採、剪定の範囲
(道路区域内の樹木の伐採、建築限界を侵す樹木の剪定)
- 支障木伐採負担制度(案)で伐採、剪定の対象となる樹木の範囲
- 沿道区域制度による道路への損害予防措置命令等を行う範囲

県道 川津高野線 (野迫川村)

事業のイメージ

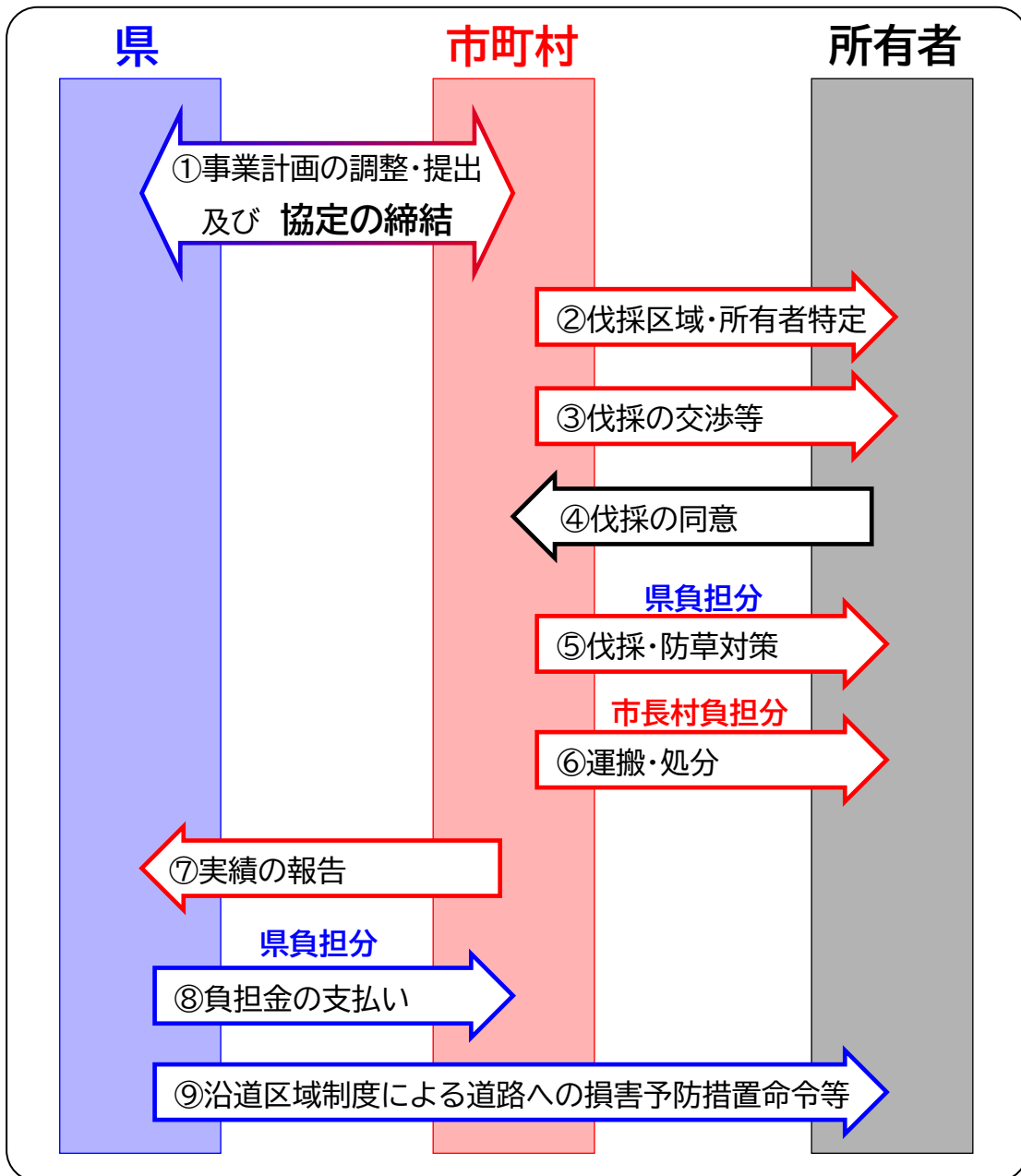


- 対 象：県が管理する道路において、倒木や枝落ち等により交通の安全上、支障となりえる民有林
- 伐採幅：区域幅は枝の拡がりを考慮して設定
- 伐 採：市町村が地権者と伐採の交渉を行い、同意を得る同意後、市町村が伐採から処分までを実施
※県は市町村が伐採・防草・運搬・処分で要した費用の内、伐採及び防草(養生)費用を負担
※伐採後の維持管理は土地所有者などが行う

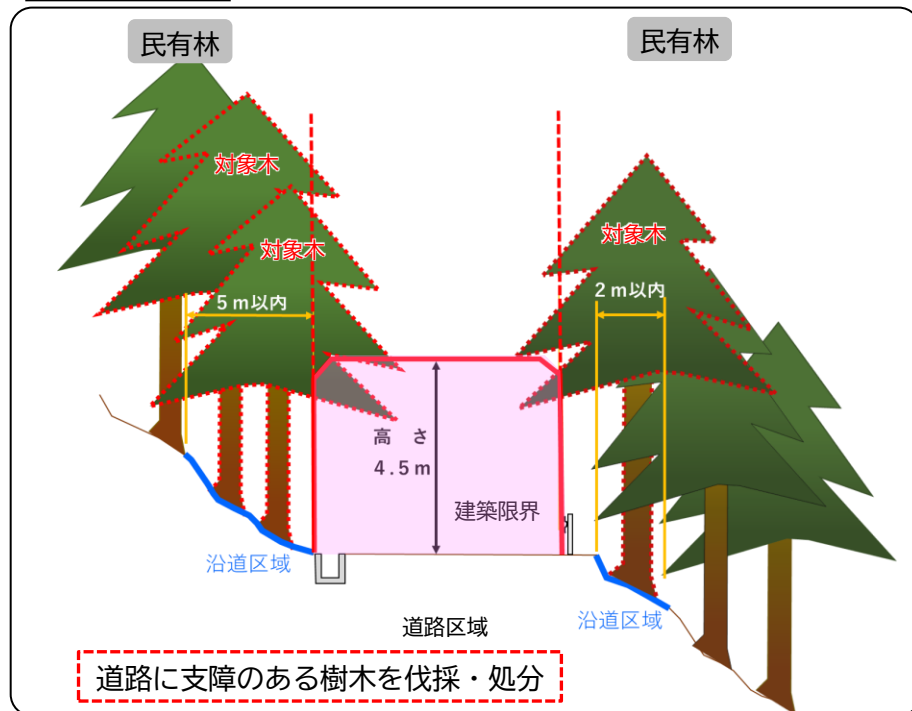
沿道区域制度による道路への損害予防措置命令等
将来的な支障木による道路への障害を防止
土地所有者などに行政指導による一定の抑止効果を期待

(1) 『支障木伐採負担制度』の概要

支障木伐採負担制度 事業の流れ



事業のイメージ



- ・ 対象：県が管理する道路において、倒木や枝落ち等により交通の安全上、支障となりえる民有林
- ・ 伐採幅：区域幅は枝の拡がりを考慮して設定
- ・ 伐採：市町村が地権者と伐採の交渉を行い、同意を得る同意後、市町村が伐採から処分までを実施
※県は市町村が伐採・防草・運搬・処分で要した費用の内、伐採及び防草(養生)費用を負担
※伐採後の維持管理は土地所有者などが行う

沿道区域制度による道路への損害予防措置命令等
将来的な支障木による道路への障害を防止
土地所有者などに行政指導による一定の抑止効果を期待